

新温泉町広報
-平成23年1月号-

卯年の初仕事は雪かき

まちなか
探索



年末からの降雪により、白銀の世界で新年が明けました。早朝から除雪車が走り、町内のあちこちで雪かきをするスコップの音が聞こえていました。

元旦の諸寄には、雪かき応援隊、が出現しました。漁業研修生として来町しているインドネシアの青年たちです。14人の研修生は分散して、日頃お世話になっている漁協や船主さんの家などを雪かきして回りました。途中、お年寄りを見つけると駆け寄って手伝い、自動車を堀り出している人があれば一緒に汗をかきます。除雪車が通らない細い路地も歩けるようになりました。最後は諸寄港に集合し、船上に積もった雪の始末です。水分を含んだ重い雪でしたが、力強く海に雪を放り捨てていました。

昨年7月に来町した研修生は、雪を見るのも触るのも、もちろん雪かきも初体験です。先輩の指導を受けながら、すぐに慣れた手つきでスコップを操っていました。研修生は6隻の底引き網漁船に分乗しているため、全員がそろうことはめったにありませんが、今年は雪かきが全員そろって初仕事になりました。

わがまち “新温泉” くらしの情報

ご案内

先人記念館「以命亭」 第7回但馬の巨木写真展

久斗山の大杉神社の大ヒノキなど但馬の巨木の写真約40点を展示します。

▼とき 1月29日(土)
～2月8日(火)

▼問い合わせ

浜坂先人記念館「以命亭」
Tel 82・4490

加藤文太郎記念図書館

おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、簡単な折り紙などをします。お子さんと一緒に参加しませんか。

※会場はいずれもお話し室

『おにのくんがやってきた』他

▼とき

2月12日(土)
午後2時～



『ゆきのひのゆうびん屋さん』他

▼とき

2月26日(土) 午後2時～

移動図書館「ささゆり号」
巡回日の変更

▼2月第2金曜日の運行日

変更前 2月11日(金)

変更後 2月14日(月)

対象地域 桐岡・飯野方面

▼問い合わせ

加藤文太郎記念図書館
Tel 82・5251

但馬牧場公園へみんなおいでよ！ 雪だるまコンクール

オリジナル雪だるまを作ってみよう。期間終了後に審査を行い、優秀作品に賞品をプレゼントします。

◇とき 1月29日(土)～2月12日(土)

雪像コンテスト

◇とき 2月6日(日) 午前9時30分～正午

雪まつり

◇とき 2月13日(日) 午前9時30分～

◇内容・定員

9:30～ ストラックアウトゲーム(小学生以下50名)

11:00～ 但馬ビーフのふるまい

(200名 整理券を10:45から配布します)

13:00～ ゲーム(小学生以下 100名)

14:00～ 紅白もちまき

※いずれも参加料は無料。当日受け付けます。

— 問い合わせ —
県立但馬牧場公園 Tel 92 - 2641

第8回ゆむら灯火の景

温泉街に並べられたキャンドル2千本が、雪と灯りの世界に溶け込みます。自然と共感し、癒される灯りの世界にお出かけください。

▼とき 2月12日(土) 13日(日)

午後5時30分～9時30分

※13日は午後9時まで

▼ところ 湯村温泉・本町中心街

▼イベント

・雪中コンサート

12日(土) ①午後6時30分～



②午後8時30分～

▼問い合わせ

ゆむら灯火の景実行委員会事務局
(新温泉町商工会温泉支所)
Tel 92・1856

高齢者生きがい活動支援通所事業

—2月の予定—

	浜坂地域	温泉地域	
	ミニデイサービス	社会福祉協議会 生きがいデイサービス	特養ゆむら 高齢者いきがい活動
1日(火)		春來	
3日(木)		歌長	湯の3
4日(金)	芦屋、高見、地堂、 門陀、柱松、本町		
7日(月)	居組		
8日(火)		塩山	
9日(水)	藤尾、正法庵、辺地、 高末、久谷		
10日(木)		今岡金屋、 後山	伊角
13日(日)			熊谷
14日(月)	久斗山、境		
15日(火)		鐘尾	
16日(水)	対田		
17日(木)		内山、越坂	千原、千谷
18日(金)	諸寄全地区、奥町、釜屋		
21日(月)	旭町、泉町、京口、老松、 栄町、東町、宇都野、八幡		
22日(火)		前、田中	
23日(水)	二日市、福富、戸田、三谷		
24日(木)		多子	飯野
25日(金)	用土、七釜、新市、 栃谷、田君		
27日(日)			井土
28日(月)	三尾、和田、赤崎、 田井、指杭、清富		

—問い合わせ—

新温泉町社会福祉協議会浜坂支部 Tel 82 - 1071
もみじホール Tel 92 - 2572
デイサービスセンターゆむら Tel 92 - 2520

没後百年 前田純孝追悼の集い

諸寄出身の歌人・前田純孝が亡くなって今年で百年になります。先人の偉業を顕彰する集いにご参加ください。参加無料

▼とき 2月11日(金・祝日)

午後1時30分

▼ところ 諸寄基幹集落センター

▼内容

・短歌、詩、エッセイの紹介
(吟詠、朗読など)
・記念講演



若き日の前田純孝

Tel 82 - 4490

▼問い合わせ

浜坂先人記念館

▼主催 没後百年前田純孝追悼の集い実行委員会

前学長 佐藤隆一さん

「霞も匂ふ夕陽丘」

—教員時代の前田純孝—

大阪城南女子短期大学

テレビ放映のお知らせ

5夜連続で、浜坂針の歴史、ちくわ製造などが紹介されます。

◇朝日放送 「ココイロ」

◇1月31日(月)～2月4日(金)
19:54～20:00

公立浜坂病院からのお知らせ

外科外来の休診について

2月10日(木)は、都合により休診します。

2月耳鼻咽喉科担当医表

担当する医師は耳鼻咽喉科疾患全般の診察のほかに専門分野を持っています。参考にしてください。

月 日	医師名	専門分野	
2月 1日(火)～4日(金)	三代康雄	耳	兵庫医科大学耳鼻咽喉科の先生方です。 変更がある場合はご了承ください。
8日(火)～10日(木)	寺田友紀	腫瘍	
15日(火)～18日(金)	坂直樹	めまい	
22日(火)～25日(金)	宇和伸浩	腫瘍	

—問い合わせ— 公立浜坂病院 Tel 82 - 1611



I N F O R M A T I O N

お知らせ

若者失業者を就職支援
新温泉町若者再就職促進奨励金

町内の若者の再就職支援のため、20歳以上45歳未満で、1年以上失業している方を正規社員として新たに雇用した事業所に対して、1人につき25万円の補助金を町が支給します。

◆支給対象となる事業所

町内に事務所、店舗、工場等をして事業を営み、雇用保険の適用を受けている事業所で、次の要件を満たす事業所（官公庁、その他公的支援を受けている事業所及び団体を除く）。

- ①出勤簿、タイムカード、雇用者名簿を整備していること
- ②申請時において、町税の滞納がないこと

◆支給の要件

次の要件をすべて満たした場合に支給されます。

- ①失業期間が1年以上ある町内在住の若者（20歳以上45歳未満）を新たに正規社員として雇用すること。ただし、事業主と親族

関係にある者は対象外とする。

- ②前記の失業者を平成22年12月20日から25年3月末までに雇用すること

- ③継続して1年以上雇用すること。ただし、週の労働時間が30時間以上あること

- ④その他、交付要綱の規定による。

◆補助金の額

失業中の若者を正社員として雇用してから1年経過後に、1人につき25万円（兵庫県最低賃金の2カ月分相当）を支給する。

※同一の失業者につき1回限りとする。

◆申請手続き

- ①失業中の若者を雇用してか



ら1カ月以内に奨励金交付事業届出書を町へ提出し、事業所の認定を受ける。（届出書に、所定の従業員名簿、就業規則、町納税証明書等を添付。）

- ②前記の若者を雇用してから1年経過後に、奨励金交付申請書に必要書類を添付して町へ申請する。

| 問い合わせ |

商工観光課 商工労政係

TEL 82・5625

「フェニックス共済」
年額5千円で最高600万円を給付

阪神・淡路大震災から学んだ「助け合いの大切さ」を自然災害への備えに生かした「フェニックス共済」に、ぜひご加入ください。

▼すべての自然災害を対象

いつ起きるかわからない地震・台風・洪水はもちろん、最近よく発生している竜巻や急激な土石流等、すべての自然災害が対象になります。

▼家の古さ、広さも関係なし

専有面積の広狭や築年数に関係なく、1住宅あたりの負担は、年額5千円と安く、また支給される給付金も同額です。

▼地震保険等（JA共済等）に加えて加入できます

自己の備えとして加入されておられるJA共済等に加えて加入できます。「小さな負担で大きな補償」です。

▼家財共済給付金を新設

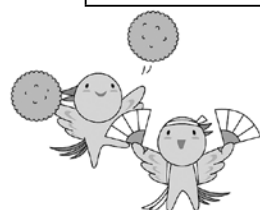
家財も生活基盤として不可欠なものです。被災者の早期の復興・再生のため家財を対象とした給付金を新設しました。

共済負担金1500円（年額）

給付額		
住宅が半壊以上の被害を受けた場合		
給付金	給付対象	給付金額
再建等給付金	再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	再建・購入・補修をしない場合	10万円

1 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
2 賃貸住宅等については、別途制約があります。

負担金
年額 5,000円
初年度 月500円
上限5,000円



で、15万円～50万円の共済給付金が給付されます。

▼加入申込み方法

兵庫県内の郵便局窓口、郵送、インターネット（クレジットカードのみ）で申込みできます。

▼問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

TEL (078) 362・9400

子育てランド (2月)

浜坂子育て支援センター

期 日	行事予定	集合場所		
1 日(火)	わくわくあそび	浜坂子育て支援センター	○	
2 日(水)	わくわくあそび			
	ふれあいひろば			
	サークル活動(ソーイングママ)			
3 日(木)	みんなで節分		予	
4 日(金)	3 歳児ひろば (クッキング)		予 ○	
7 日(月)	ぶんちゃんのおはなしひろば	加藤文太郎記念図書館	○	
8 日(火)	0 歳児ひろば	浜坂子育て支援センター	○	
9 日(水)	わくわくあそび			
	サークル活動(ソーイングママ)			
10 日(木)	わくわくあそび			
	サークル活動(ストレッチママ)			
14 日(月)	祖父母と孫の日			○
15 日(火)	わくわくあそび			○
	サークル活動(ママサークルにここ)			
16 日(水)	1 歳児ひろば (クッキング)			予
17 日(木)	わくわくあそび			○
	ふれあいひろば			
18 日(金)	親子でインスパイリングエクササイズを楽しもう		予	
21 日(月)	わくわくあそび		○	
22 日(火)	2 月生まれの誕生日会			
23 日(水)	わくわくあそび		○	
	サークル活動(ママサークルにここ)			
24 日(木)	たじま子ども応援隊による親子遊び		予	
25 日(金)	わくわくあそび		○	
	サークル活動(ストレッチママ)			
28 日(月)	2 歳児ひろば		○	

※午前9時30分～11時30分、午後のあそびは、午後1時～3時
 ※ふれあいひろばは、未登録の方もご利用いただけます。
 気軽に遊びに来てください。

※右欄の「予」は予約が必要です。○印は午後のあそびがあります。

—問い合わせ—

浜坂子育て支援センター

TEL 82 - 4152

ふれあいセンター「ゆめっこランド」子育て支援部

期 日	時 間	行事予定
1日(火)	午前9時～午後3時	大きくなったかな?
2日(水)	午前9時～午後3時	節分豆まき
3日(木)	午前10時30分～	のびのびリズム
4日(金)	午前9時～午後3時	大きな雪だるまを作ろう
7日(月)	午前9時～午後3時	みんなで楽しく遊びましょう
8日(火)	午前10時～	ぐりとぐらの会
9日(水)	午前10時30分～11時	お話の会「紙ふうせん」
10日(木)	午前10時30分～	のびのびリズム
14日(月)	午前9時30分～ 午前10時30分～	劇団の会 ハンドベルの会
15日(火)	午前10時～	2歳児うり坊グループ活動
16日(水)	午前10時～	0歳児ひよこグループ活動
17日(木)	午前10時～ 午前10時30分～	1歳児いちごグループ活動 のびのびリズム
18日(金)	午前10時～	3歳児ひまわりグループ活動
21日(月)	午前10時30分～	小麦粘土で遊ぼう
22日(火)	午前10時30分～	小麦粘土で遊ぼう
23日(水)	午前10時30分～11時	お話の会「紙ふうせん」
24日(木)	午前10時30分～	のびのびリズム
25日(金)	午前9時～午後3時	みんなで楽しく遊びましょう
28日(月)	午前9時～午後3時	みんなで楽しく遊びましょう

—問い合わせ—

ふれあいセンター

「ゆめっこランド」

子育て支援部

TEL 92 - 1095



まちの子育てひろば

ひろば名	期日	場所	内容	申込期限	申込先
ふれあいひろば	2日(水)17日(木) 午前9時30分～	浜坂子育て支援センター	みんなであそぼう	申し込み不要	浜坂子育て支援センター TEL 82 - 4152
浜坂まちの子育てひろば	2月 8日(火) 午前10時～	浜坂認定こども園	みんなであそぼう	2月 4日(金)	浜坂認定こども園 TEL 82 - 1360
諸寄まちの子育てひろば	2月14日(月) 午前10時～	明星認定こども園	折り紙遊び	申し込み不要	明星認定こども園 TEL 82 - 4831
いちごくらぶ	2月17日(木) 午前10時30分～	ナカケー白川店	お雛さまを作ろう	2月14日(月)	社会福祉協議会浜坂支部 TEL 82 - 1071
紙ふうせん	2月23日(水) 午前10時30分～	ふれあいセンター ゆめっこランド	絵本の読み聞かせ	申し込み不要	社会福祉協議会温泉支部 TEL 92 - 1866
大庭まちの子育てひろば	2月24日(木) 午前10時～	大庭認定こども園	キッド・ビスク&こども園めぐり	2月22日(火)	大庭認定こども園 TEL 82 - 1239
チビッコサークル	2月28日(月) 午前10時～	諸寄ふれあい会館	親子ふれあい遊び	申し込み不要	社会福祉協議会浜坂支部 TEL 82 - 1071
はまさかの里	毎日(午前10時～午後4時)	特別養護老人ホーム「はまさかの里」1階ロビーを まちの子育てひろばとして開放しています。自由に利用ください。			特別養護老人ホームはまさかの里 TEL 82 - 5533

—問い合わせ— 福祉課 こども未来係 TEL 82-5620

税の申告準備はお早めに！

申告相談は、2月16日（水）～3月15日（火）

平成22年の1年間の収入、所得、控除等を申告していただく時期となりました。この申告は、本町の重要な財源である平成23年度町民税（県民税）、国民健康保険税算定の基礎となるものです。

申告書、説明書などの関係書類は、2月2日（水）以降に、区長、町内会長を通じて世帯ごとにお届けします。申告書は期間内に提出してください。

町県民税・国民健康保険税の申告

申告書は、今年1月1日現在、本町に住所のある満18歳以上の方（平成5年1月2日以前に生まれた方）全員にお届けします。

◆申告の必要のない方

- ・所得税の確定申告をされる方
- ・給与所得のみで、支払報告書が町に提出されている方
- ・年金収入のみの方
- ・国民健康保険に加入されていない方で所得が28万円未満の方

◆提出期限は3月15日（火）

早目が安心です

期限が近づくにつれ、申告書の提出、相談が大変込み合います。また、申告相談の結果、確定申告をして所得税を納めなければならなくなった方もありました。申告が期限ぎりぎりだったため、納期限内に納付できず、さらに加算税や延滞税なども納付しなければならなくなる事例もあります。早めの提出をおすすめします。

申告相談会場と日程

- ◆とき 2月16日（水）～3月15日（火）
受付時間 午前8時30分～11時
午後1時～3時30分
土・日曜日は休日となります。

- ◆ところ 浜坂多目的集会施設（1階会議室）：浜坂地域在住の方
町民センター（1階農林研修室）：温泉地域在住の方

・会場にお越しいただく際の注意事項・

- ①午前中は大変込み合います。比較的込み合わない午後の利用もご検討ください。
- ②農業所得の申告をされる方は、申告相談を円滑にするため、整理・集計して、申告書関係書類と同封してお届けする用紙に記入のうえ、持参してください。
- ③お届けした町の申告書と、税務署から送付された所得税の確定申告書は、持参してください。

—問い合わせ—

税務課 住民税係 TEL (0796) 82-3113

所得税の確定申告と納付は3月15日(火)まで

e-Tax もご利用ください — 税務署 —

◆確定申告が必要な方

▽給与収入が2千万円以上の方

▽青色申告の方

▽所得税額が算出され、3月15日(火)までに所得税を納税しなければならぬ方(不足含む)。ただし、次の場合は確定申告、不足分の納税の必要はありません。

・給与を1カ所から受けていて年末調整が既に済んでおり、給与

・給与を1カ所から受けていて年末調整が既に済んでおり、給与

所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円以下の方

給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされていない給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円以下の方

・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされていない給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円以下の方

・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされていない給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円以下の方

— 問い合わせ —

豊岡税務署

Tel (0796) 22-2101

申告相談に必要なもの

所得	営業、農業等事業所得	収支内訳書、収入・支出経費の帳簿・明細書、領収書等
	不動産所得	収支内訳書、収入・支出経費の帳簿・明細書、領収書等
	利子所得	源泉徴収票等
	配当所得	収入・源泉税のわかるもの
	給与所得	源泉徴収票
	年金の雑所得	支払先より郵送の源泉徴収票
	年金以外の雑所得・一時所得	収支内訳書、収入・支出経費の帳簿・明細書、支払調書等
控除	譲渡所得	譲渡の金額・時期・物件等のわかる契約書等(公共事業による場合は・収用証明書等)
	雑損控除	住宅・家財・現金等の損失額・補てん金額のわかるもの
	医療費控除	領収書・証明書等、補てんされる金額のわかるもの
	社会保険料控除	領収書等
	小規模企業共済等掛金控除	証明書等
	生命保険料控除(個人年金保険料)	証明書等(給与等の年末調整済みの場合、生命保険料のみ支払った金額が9,000円以下の場合には不要)
	地震保険料控除	証明書等
共通	住宅借入金等特別控除	住宅借入金年末残高証明書、登記事項証明書(全部事項)、住民票写し、工事請負または売買契約書、見積書・請求書・領収書、建築確認申請書等
	共通	申告書・印鑑

e-Tax (イータックス)

申告期限内にe-Taxで申告すれば、上限5千円の税額控除の適用を受けることができます。(ただし、平成19年分～22年分で1回のみ)

本町のホームページ「くらし 税」から入れますので、ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

申告の際の注意事項

▼扶養控除、配偶者特別控除

控除対象とした方の前年分の所得によっては、控除対象とならなかったり、控除額が変わったりします。

▼特別障害者控除

申告時の「前年12月31日の現況において、引き続き6カ月以上にわたり身体の障害により就労を要し、介護を受けなければ自ら排便等を行うことができない程度の状態にあると認められる方」の場合も該当となります。

▼医療費控除

次のような場合は医療費控除に認められていませんので、除いてください。

- ① 申告時の前年ではなく、前々年や本年に支払った医療費負担分
- ② 何らかの補てん金があった、または何らかの補てん金を実際には受け取っていないけれども、後日受け取る見込みがある分の医療費負担分
- ③ 自家用車や実際に交通機関を利用していない場合の通院費用
- ④ 診断書料等、直接の治療費等でない医療費負担分
- ⑤ おむつ使用証明書の無いおむつ代

I N F O R M A T I O N

浜坂地域簡易水道料金を改定します

平成25年度統一に向けて段階的に値上げ

浜坂地域の簡易水道料金について、町内水道料金の完全統一と今後の水道事業の経営健全化を図るため、料金改定を行うこととし、平成22年12月議会で承認いただきました。今年4月（4月検針、5月請求分）から水道料金が変わりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、浜坂上水道と温泉地域簡易水道の料金は、平成21年4月から改定しており、町内水道料金は平成25年度に統一されます。詳しくは、2月にお知らせチラシを配布します。

料金改定を行う理由

簡易水道事業（浜坂地域）の経営は収益もあり、現在のところは問題はありません。しかし、来年

度から石綿管更新事業を実施するほか、老朽管の更新、浄化施設の機能向上などの事業が必要になることから、費用の増加が見込まれます。安全で安定した水を供給す

簡易水道事業（浜坂地域のみ）の経営状況

◆平成21年度決算

収入 21,832千円(補助金、町債、町繰入金除く)
経常費用 18,882千円(工事費、設計委託料除く)
収益 2,950千円

現時点では問題はありませんが、今後施設・設備の新設や更新などが必要となるため、費用が増加し、収支のバランスがとれなくなります。

◆今後実施していく事業

- ①諸寄・居組・久斗山簡水石綿管更新事業(約1.3km)
平成23年度から3年間で実施する予定。概算事業費は8千万円(1/3相当が国庫補助金)
- ②36年以上経過した老朽管があり、更新が必要です。(実施時期は未定)
- ③病原性微生物対策のための浄化施設整備事業に多額の費用がかかります。(実施時期は未定)

事業をする場合は、国から補助金をもらい、起債(借金)をすることになります。そのためには、適正な料金水準にあり、経営が健全であると認めてもらう必要があります。

浜坂地域の簡易水道料金(13mm、10m³)は945円ですが、県下の簡易水道の基本料金の平均は1,610円です。(平成22年度・10m³)

また、会計については官公庁会計方式をとっていますが、国の指導により、平成25年度から企業会計方式に変更する予定で、減価償却費を1,500万円程度と見込んでいます。

浜坂地域簡易水道料金<居組、釜屋、諸寄、久斗山、境、大味・中小屋、本谷>

1ヵ月につき税込み金額(単位:円)

	現行料金 (H23.3.31まで)			暫定料金 (H23.4.1~H24.3.31)		暫定料金 (H24.4.1~25.3.31)		改定料金 (H25.4.1~)	
	口径 (mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)
専用給水栓	13	10	945	10	1,200	10	1,470	10	1,680
	20	20	1,890	20	2,410	20	2,940	20	3,360
	25	40	3,780	40	4,830	40	5,880	40	6,720
	30	60	5,670	60	7,240	60	8,820	60	10,080
	40	100	7,350	90	10,860	90	13,230	90	15,120
	50	200	18,900	200	24,150	200	29,400	200	33,600
	75	200	18,900	400	48,300	400	58,800	400	67,200
超過料金			94		120		147		168
臨時給水			94		500		500		500

るためには、収支のバランスをとることも重要であるため、料金改定を行うことになりました。

段階的に料金改定

料金は3年間で段階的に統一していきます。

水道管の凍結防止対策はお済みでしょうか

対策

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材や毛布などを巻き付け、その上



からビニールなどを巻きましよう。

凍ってしまったら

蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然に解けるのを待ってください。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

破裂してしまったら

メーターボックス内のバルブを閉めて、水を止めてください。破裂した部分に布などを巻き付け、応急措置をしてから、すぐに水道工事店に連絡して修理してください。

水が止まらないときは上下水道課に連絡してください。(Tel 82・3114)

町有財産（公用車）の売却

町有財産を有効活用するため、将来的に利用予定がない公用車を売却します。

▼売却物件**①ごみ収集車**

◆車体 三菱 ファイターミニヨン
（初年度登録 平成9年9月）

◆ボディ 極東開発工業プレスバック

◆走行距離

13万
4,313 km

**②消防ポンプ積載車（車両のみ）**

◆日産 ダットサン

（初年度登録 昭和61年10月）

◆走行距離 8,368 km

**▼売却方法 一般競争入札****▼入札日時**

2月17日（木）午前10時

▼入札場所 浜坂多目的集会施設**▼最低売却価格 非公表****▼参加申込み期限**

2月15日（火）午後1時まで

▼問い合わせ 総務課 管財係

Tel 82・3111

公的年金等の**源泉徴収票が届きます**

国民年金、厚生年金および共済組合などから支給される公的年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。このため、平成22年分の「公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに年金受給者に交付されます。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は交付されません。

▼記載されている事項

- ・1年間に支払われた年金の総額
- ・社会保険料の納付額（介護保険料、国民健康保険税および長寿医療保険料）
- ・源泉徴収税額
- ・控除内容

▼所得税が源泉徴収されない方

- ・65歳未満で年金額が108万円未満の方
- ・65歳以上で年金額が158万円未満の方

**▼確定申告の添付書類に**

2つ以上の「扶養親族等申告書」を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告を行うことになっていきます。その際に源泉徴収票が添付書類として必要となります。

なお、老齢年金等から特別徴収されていない介護保険料などの社会保険料がある場合や、扶養控除等の控除内容に修正の必要がある場合も、確定申告を行い、所得税の過不足分を精算することになります。

▼源泉徴収票の再交付など

源泉徴収票が届かない場合や紛失された場合は、日本年金機構のコールセンター（ねんきんダイヤル）にお問い合わせください。

かける前に年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。（年金に関するその他の相談も受け付けています。）

ねんきんダイヤル

Tel 0570・05・1165

IP電話・PHSからは、

Tel (03) 6700・1165

【受付時間】

◆月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

ただし月曜日は午後7時まで

◆第2土曜日

午前9時30分～午後4時

年金相談を行います

年金加入、保険料の支払い、受給に関することなど気軽にご相談ください。

◆保健福祉センターすこやかに

2月23日（水）

午前10時～午後4時

◆浜坂多目的集会施設

3月9日（水）

午前10時～午後4時

— 問い合わせ —

豊岡年金事務所

Tel (0796) 22・0945

I N F O R M A T I O N

経済的な理由で地デジ放送が視聴できない方へ 簡易な地デジチューナーの無料給付支援の対象を拡大

総務省は、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが困難な世帯に対して、簡易な地デジチューナーの無償給付支援を行っています。

支援対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。なお、すでに地上デジタル放送をご覧になっている世帯は、支援を受けられません。

NHK放送受信料の全額免除世帯

◇支援の対象 次のいずれの世帯で、NHK放送受信料が全額免除の世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯
- ③社会福祉施設に入所している世帯

◇支援の内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場

合は無償で工事を行います。

町民税非課税世帯

◇支援の対象 世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯 ※NHKとの放送受信契約が必要です。

◇支援の内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。

※チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はありません。

申込方法など

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、役場福祉課または温泉総合支所住民福祉課窓口等にあります。

問い合わせ

○支援制度について
・総務省地デジチューナー支援実施センター

・NHK放送受信料全額免除世帯への支援

Tel 0570・033840

・町民税非課税世帯への支援

Tel 0570・023724

○NHKの放送受信契約、放送受

信料免除について

NHKふれあいセンター

・NHK放送受信料全額免除について

Tel 0570・000588

・NHKの放送受信契約について

Tel 0570・077077



ルールを守ってクリーンな電波環境を創りましょう

携帯電話の急激な普及など、近年無線局数は飛躍的に増大しています。一方、こうした状況の中で、電波利用のルールを守らない不法・違法無線局は私たちの生活を乱し、社会生活に重大な影響を与えています。

不法・違法無線局による被害の例



消防や救急など、人命に関わる重要通信に対して、不法・違法無線局による被害が多発しています。一刻を争う中での妨害は重大な結果をもたらすおそれがあります。

事務所や家庭などのOA機器、電化製品が、不法・違法無線局からの電波によって正常に作動しなくなったり、使用できなくなるといった被害が出ています。



【不法・違法無線局とは】

無線局を開設、運用するには電波のルール（電波法）を守らなくてはなりません。このルールを守らなかったり、無視したりして開設、運用している無線局のことです。

電波適正利用推進員は、総務省の総合通信局長（沖縄は総合通信事務所長）から委嘱され、クリーンな電波環境創りに協力するため、地域で次のような活動をしている民間ボランティアです。

- ① 電波の適正な利用等の電波に関する知識の周知啓発
- ② 無線局の運用を阻害する事象等に関する相談の受け付け / 電波の安全性に関する相談の受け付け / これら相談に対する総合通信局の相談窓口の紹介や助言
- ③ 電波の適正利用に関する総合通信局長に対する協力

電波適正利用推進員協議会では、ホームページで推進員活動の紹介や相談の受付を行っています。

<http://www.cleandenpa.net/>

住基カードの無料交付は 3月31日申請分まで

住民基本台帳カード（住基カード）の無料交付は、3月31日分の申請で終了します。4月1日からは交付手数料500円が必要になります。

◇住基カードとは、

町が交付する安全性に優れたICカードです。このカードがあれば、自分の住民票の写しが全国どこの市区町村でも取得できるほか、転入・転出の手続きの簡素化が図れます。

住基カードには、写真付きと写真なしの2種類があり、写真付きカードなら、身分証明書として利用できます。運転免許証の返納を考えている方は、返納する前の取得をお勧めします。

また、住基カードに電子証明書をつければ電子申告を行うこともできます。（ただし、電子証明書の手数料500円が必要です。）

この期間にぜひ取得ください。

◇申請場所 町民課、温泉総合支所住民福祉課

◇申請に必要なもの

- ・申請書
- ・印鑑
- ・本人確認書類
（運転免許証やパスポート、保険証、年金手帳など）
- ・写真（4.5cm×3.5cm 写真付きカード申請の場合）
※申請窓口で無料撮影もしています。

申請から交付までに10日～2週間程かかります。

◇交付の手順

申請者来庁 （委任状があれば 代理人可）	①申請書提出
	②顔写真撮影（希望者のみ）
町	③住基カード作成
	④照会書の送付
申請者来庁 （原則、 任意代理人は不可）	⑤回答書の提出
	⑥住基カード受け取り

◇問い合わせ 町民課 TEL 82 - 5621
温泉総合支所 住民福祉課 TEL 92 - 1131

但馬地区「精神障害者 家族教室」のお知らせ

精神疾患を発症した方の家族を対象とした家族教室です。精神疾患を正しく理解し、同じ悩みをもつ家族同士で交流しましょう。

▼とき 2月22日（火）

午後1時30分～

▼ところ 但馬長寿の郷

（養父市八鹿町国木）

▼内容

①講演「統合失調症を理解しま

しょうくその症状と治療、回復について」

精神科医師 大西道生さん

②家族同士の話し合いと講師の助言

▼主催 兵庫県精神障害者家族会
連合会、兵庫県

▼申し込み 2月14日（月）まで

▼問い合わせ

ロマンハウス家族会事務局

TEL（0796）23・0019

豊岡健康福祉事務所

TEL（0796）26・3662

聞こえと補聴器の勉強会

▼とき 3月6日（日）

午後1時30分～4時

▼ところ 豊岡市民会館

（豊岡市立野町）

▼内容

・聞こえの仕組みと基礎知識

言語聴覚士 岡 恵子さん

・「補聴器のお話」

認定補聴器技能者 大羽裕幸さん

▼受講料 100円（資料代）

▼持ち物 お持ちの場合は補聴

器、聴力検査の結果、身体障害者手帳

▼その他 電話かファックスで申し込んでください。個別相談も受け付けます。（先着5名）

▼問い合わせ

たじま聴覚障害者センター

TEL（0796）

24・8008

24FAX（0796）

8288



I N F O R M A T I O N

▼主な貸付金

種 類	内 容	貸付限度額	対 象
就職支度資金	就職に必要な被服や通勤用自動車等を購入する資金	一回 100,000 円 (自動車購入する場合は一回 320,000 円) (自動車購入のみの場合は一回 220,000 円)	・母子家庭の母及び児童 ・父母のない児童 ・寡婦
修業資金	修業に必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額 68,000 円 (運転免許取得の場合は一回 460,000 円)	・母子家庭の児童 ・父母のない児童 ・寡婦の子
就学支度資金	就学時の入学金や教科書等の購入に必要な資金	一回 39,500 ～ 590,000 円	
修学資金	高校・大学等の授業料等に必要な資金	月額 18,000 ～ 96,000 円 (学校種別等により制限があります)	

母子寡婦福祉資金貸付金
のご案内

母子寡婦福祉資金貸付金は、母子家庭及び寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的とした兵庫県の貸付制度です。

▼貸付要件 原則連帯保証人1名

▼利子 無利子

▼その他 この他にも、生活資金、住宅資金、結婚資金等の貸付金があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

新温泉健康福祉事務所

Tel 82・3161

役場 福祉課

Tel 82・5620



国の教育ローン（日本政策金融公庫）のご案内

高校や大学などへの入学時・在学中にかかる費用（入学金、授業料、教科書代、アパート等の敷金・家賃など）を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額 学生・生徒ひとりにつき300万円以内

▼利率 年2・45%（固定金利、平成22年11月11日現在）

▼返済期間 15年以内 交通遺児家庭や母子家庭の方は18年以内

▼問い合わせ

「国の教育ローン」コールセンター

Tel 0570・008656

Tel (03) 5321・8656

園芸施設等的大雪対策を行いましょう

年末年始の大雪で、パイプハウスが倒壊するなどの被害が発生しています。

◇対策◇

- ①ハウスや施設などは支柱や筋かいなどにより、主要な骨材を中心に補強しましょう。
- ②施設内の保温に努め、低温による生育障害などを防止しましょう。
- ③施設側面の雪は、屋根雪の滑落を妨げ、施設の側壁に圧力を加えることになるので、すみやかに除雪しましょう。
- ④果樹園では、防鳥網について

雪、枝や柵に積もった雪は、降雪ごとに払い落としましょう。雪で枝が埋まりそうな場合は、枝を持ち上げたり、枝の周りの雪を踏み固めるようにしましょう。

◇注意◇

除雪作業等は、降雪が収まり、施設の安全を確認してから行ってください。屋根に積雪がある場合は倒壊の危険があるので、内部への侵入は控えてください。

▼問い合わせ

農林水産課 Tel 82・5626

除雪作業は安全を確かめてから

開業医の手作り
健康情報テレホンサービス

3分程度の健康・医療情報をテープで流しています。

曜日	2月のテーマ
月	なかなか治らない子どもの咳
火	歯科衛生士の仕事
水	高齢者に多い一過性の低血圧
木	女性に多い膀胱炎と尿失禁
金土	特定健診を受けましょう

Tel 0120-979-451
(通話料無料) をご利用ください。

ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.hhk.jp/>

▼問い合わせ

兵庫県保険医協会

Tel (078) 393 - 1803



募集

第2回ガーデニング教室

参加者募集

春先の花の寄せ植えを行います。

▼とき 2月20日(日) 午後1時30分

▼ところ 浜坂多目的集会施設

▼参加費 1,500円(プランター、花代)

▼応募締切 2月10日(木)

▼問い合わせ 花とみどりのほ

まさかづくり推進協議会事務局

(農林水産課 林務係)

Tel 82-5626

第13回浜っ子アート展
出展作品(絵画)募集

◇対象 町内在住のどなたでも出品いただけます。

◇募集内容 絵画
(作品の大きさは自由) 一人一点

◇展示期間
2月11日(金)～3月2日(水)

◇会場
浜坂先人記念館 以命亭ホール

◇作品搬入 2月4日(金)までに作品を持参ください。



- 問い合わせ -

浜坂先人記念館以命亭 Tel 82-4490

第2回町民ふれあい卓球大会
参加チーム募集

▼とき 2月20日(日)
午前8時30分

▼ところ 健康公園体育館

▼部門・参加料

・一般団体の部

(1チーム5名 女性または45歳以上の男性が1名以上、4シングルス・1ダブルス)

2,000円

・ふれあい団体の部

(1チーム3名、3シングルス、

一般・小学生・ファミリーの3

部) 1,000円

・個人戦の部

(一般男・女、中高生男・女の

4部) 2000円
※参加料は傷害保険を含みます。
小・中・高校生は無料。
詳細は問い合わせください。

▼参加資格

町内在住、在学、在勤の方

▼応募締切 2月10日(木)

▼問い合わせ 新温泉町体育協会

事務局 Tel 82-1616



スノーシューで歩こう!

参加者募集

スノーシュー(西洋かんじき)

で雪上を歩き、動物たちの足跡などをさがしましょう。電話で申し込んでください。

▼とき 1月30日(日)、2月13

日(日) 午前10時～正午

▼集合場所 兵庫県 木の殿堂

(香美町村岡区和池)

▼定員 各回20名(先着順)

▼受講料 500円

▼準備物 帽子、サングラス、手

袋、防寒着、着替え、飲み物、

防寒長靴など

▼問い合わせ 木の殿堂

Tel (0796) 96-1388

平成23年度小・中・特別
支援学校の非常勤講師募集

県教育委員会は、県内の市町村

合立小・中・特別支援学校(神戸

市を除く)の非常勤講師(初任教

員研修)を募集します。

▼勤務内容 教員の初任者研修に

係る授業の補充

▼資格 希望する校種の教育職員

免許法に定める小・中・高等学

校教諭普通免許状の所持者また

は平成23年4月1日までに取得

見込みの方

▼報酬等 1時間あたり

2,790円(予定)

※交通費は、支給限度額の範囲で
実費支給

▼受付期間 2月1日(火)～

3月18日(金)

※土・日曜日、祝日は除く

▼申込み先 新温泉町教育委員会

または但馬教育事務所

※勤務条件など詳細は、問い合わ

せください。

▼問い合わせ

但馬教育事務所

Tel (0796)

23-1001(代)



14

但馬文教府みてやま学園 平成23年度入学生募集

▼対象 但馬地域在住のおおむね60歳以上の方

▼学習日・内容 原則、隔週金曜日（年間24回）、教養講座や専門講座など

▼学習年限 4年

▼定員 60人

▼受講料

年額 12,500円（予定）

▼応募方法・期限 所定の申込書を3月9日（水）までに提出してください。（ファックス可）

▼問い合わせ 県立但馬文教府

Tel (0796) 22-4407



兵庫県高齢者放送大学 平成23年度学生募集

学習の基本は、ラジオ放送を聴いて感想文を提出することです。教材としてテキストを毎月1回発行。年数回のスクーリングなどを通して学生相互の交流を図ります。

▼対象 60歳以上で県内在住の方

▼放送 ラジオ関西

毎週土曜午前6時30分～7時

▼学習期間 1年間

▼経費 年額6,000円

（テキスト代含む）

▼募集人員 本科500人（先着順）他に聴講生制度あり

▼募集期間

2月10日（木）～4月11日（月）

▼問い合わせ

兵庫県高齢者放送大学

Tel (079) 424-3343

平成23年度県立淡路景観園芸学校 まちづくりガーデナー本科 コース（前期）受講生募集

花とみどりのまちづくりに関する基礎知識や技術など幅広く学習します。

▼対象 県内に在住、在勤、在学の方

▼受講期間 4月～9月

（各月3日、のべ15日）

▼定員 80名（抽選）

▼受講料 15,700円程度

▼応募方法・期限 所定の申込書を3月4日（金）までに提出してください。（ファックス可）

▼問い合わせ

県立淡路景観園芸学校

Tel (0799) 82-3455



「養子育てたい人のための講座」参加者募集

里親を求める活動を行う（社）

家庭養護促進協会が、養子を迎えるための手続きや制度、心構えを学習する講座を開きます。

▼とき 2月5日（土）、19日（土）

両日とも午後1時30分～4時

2日間の連続講座

▼ところ 姫路市国際交流センター（JR姫路駅から徒歩10分）

▼対象 子どもを家庭に迎えて育てたいとお考えの方、養子縁組をお考えの方、制度や手続きについて知りたいという方等

▼定員 夫婦15組（ひとりでの参加も可）

▼資料代等 夫婦1組5千円（ひとりの場合は3千円）

▼プログラム

◇1日目 ビデオの上映と懇談

◇2日目 養親の子育て体験談、養子を迎えるための手続き、養子制度についての説明等

▼ホームページ

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~ainote/>

▼問い合わせ

社団法人 家庭養護促進協会

Tel (078) 341-5046

【広告】

くまさんの頼れる便利屋さん登場!! さらにお得になりました。

買い物、病院等の外出の付き添い・墓掃除・草抜き・草刈り・枝切り・蛍光灯電球の交換・家具の配置換え・家庭内外の掃除・簡単な補修仕事・パソコンの設定・文章の打ち込み等、すべて一時間1,500円からご利用いただけるようになりました。

〔新温泉町（旧浜坂町）三谷から、お宅までの燃料代1km×15円や、材料費等は別途請求致します。〕

事前予約が必要ですので、まずはお電話ください。

（お見積もり無料）

お問い合わせ 但馬ダイエー警備保障（有）生活サポートシステム
Tel (0796) 82-2896 担当 熊本 池上



各種相談

行政相談	期 日	時 間	場 所	対 象	問い合わせ
	2月 2日(水)	午前9時～ 11時30分	町民センター	町内全域を対象	温泉総合支所 振興課 TEL 92-1131(代)
	2月16日(水)		サンシーホール浜坂		総務課 行政係 TEL 82-3111
人権相談	期 日	時 間	場 所	対 象	問い合わせ
	2月 2日(水)	午前9時～ 11時30分	文化会館	町内全域を対象	総務課 人権推進室 TEL 82-3328
			町民センター		
心配ごと相談	期 日	時 間	場 所	対 象	問い合わせ
	2月 2日(水)	午後1時30分～ 4時	温泉保健福祉センター 「すこやか～に」	町内全域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL 92-1866
	2月16日(水)				
	2月 9日(水)		役場		TEL 82-1071
	2月23日(水)				
身障相談	期 日	時 間	場 所	内 容	問い合わせ
	2月16日(水)	午後1時30分～ 4時	温泉保健福祉センター 「すこやか～に」	温泉地域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL 92-1866
	12月17日(木)	午後1時30分～ 3時30分	社会福祉協議会 浜坂支部(二日市)	浜坂地域を対象	社会福祉協議会 浜坂支部 TEL 82-1071
法律相談	期 日	時 間	場 所	内 容	問い合わせ
	2月12日(土)	午後1時～ 4時	香住文化会館	司法書士による 法律相談。予約制	兵庫県司法書士会但馬支部 TEL (079) 676-3368

2月の行事予定

日	時 間	行 事 名	会 場	担 当 課
1日(火)	午前8時30分～午後5時	但馬の巨樹巨木写真展(～8日)	先人記念館「以命亭」	社会教育課
	午前9時～午後3時	雪だるまコンクール(～12日)	県立但馬牧場公園	牧場公園課
3日(木)	午前9時30分～正午	宇都野学園定例講座	浜坂多目的集会施設他	浜坂公民館
5日(土)	午後2時～、午後6時～	夢ホール映画鑑賞会 「ハリーポッターと死の秘宝」	夢ホール	温泉公民館
6日(日)	午前9時30分～正午	雪像コンテスト	県立但馬牧場公園	牧場公園課
9日(水)	午前9時～午後3時	とちのみ学園定例講座	夢ホール	温泉公民館
10日(木)	午前8時～正午	浜坂温泉排泥	浜坂地区	上下水道課
	午前8時30分～9時	トレー・牛乳パック回収日	新温泉町商工会館本所	町民課
	午前8時30分～9時30分	ねこの引き取り日	役場庁舎裏駐車場	町民課
11日(金)	午前8時30分～午後5時	浜っ子アート展(～3/2)	先人記念館「以命亭」	社会教育課
	午後1時30分～3時30分	没後百年前田純孝追悼の集い	諸寄基幹集落センター	社会教育課
12日(土)	午前7時～8時30分	味原川清掃作業	県道白川橋下流付近	建設課
	午前10時～午後3時	本格ソーセージづくり教室	県立但馬牧場公園	牧場公園課
13日(日)	午前9時30分～午後2時	但馬牧場公園雪まつり	県立但馬牧場公園	牧場公園課
	午前9時～午後3時30分	かんじきハイキング海上滝めぐり	上山高原ふるさと館	商工観光課
15日(火)	午後1時30分～3時30分	女性教養講座	浜坂多目的集会施設	浜坂公民館
20日(日)	午前10時30分～正午	豆腐づくり体験	県立但馬牧場公園	牧場公園課

